

(別 添)

神 役 発 第 517 号
平 成 27 年 6 月 26 日

文部科学大臣 殿

埼玉県児玉郡神川町長 清水雅之

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括票)

この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

計画どおり実施できた。
計画したが、一部実施できなかった。
計画したが、すべて実施できなかった。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校		
中学校	90.9	90.9
高等学校		
特別支援学校		
幼稚園		

【所見】

平成23年度に実施された神泉中学校の校舎・体育館の耐震診断で基準値以下の結果が得られたため、耐震化計画の見直しを実施し、本年度については神泉中学校校舎の耐震化及び、神川中学校危険改築事業 期工事を計画いたしました。
神泉中学校校舎耐震補強については計画どおり実施することができましたが、神川中学校危険改築事業 期工事については全国的な労務者不足の影響を受け、事故繰越することを余儀なくされ、その後、計画どおり実施することができた。
教育委員会委員からは神川町学校施設の構造体の耐震化にめどが立ったことから、非構造部材の耐震化についても計画するよう指摘がなされたため、来年度以降は非構造部材の耐震化に取り組んでいくこととする。

防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

計画どおり実施できた。
計画したが、一部実施できなかった。
計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

--

教育環境の質的な向上を図る整備

【 達 成 状 況 】

	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

エネルギー利用の効率化に向け、学校での省エネに関する取り組みを通じて環境教育の教材として活用を図るため、神川中学校に太陽光発電設備等を計画した。本校については危険改築事業が労務者不足により、次年度に繰り越しされたため、本事業も繰り越されたが、計画どおりに太陽光発電設備を設置することができた。
--

施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【 達 成 状 況 】

	計画どおり実施できた。
	計画したが、一部実施できなかった。
	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

--

2 事後評価の時期及び方法について

平成27年6月25日に、本町の教育委員会において、事後評価を実施した。その結果を本町ホームページにて公表する。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

施設整備計画に計画していた事業については、実施に遅れが生じたものの、計画どおり実施できた。
今後の施設整備計画では、教育委員会委員から指摘のあった非構造部材の耐震化について早急に協議し、児童生徒の安全確保が図れるよう計画を進めていくこととする。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1 **計画名称** 神川町公立学校等施設整備計画

都道府県名	埼玉県
市町村名	神川町

2 **計画作成主体** 神川町

3 **計画期間** 平成24年度

4 **個別事業一覧**

この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
神川中学校(期工事) 神泉中学校 神川中学校		201	危険改築	校	R		平成26年7月8日				
		501	地震補強	校	R		平成25年10月10日				
		2301	太陽光発電等	校			平成26年7月8日				